

ながと 市議会だより

Nagato City Council

12

月定例会

No.78

2026 (令和 8 年) 2/1



長門市消防出初式

INDEX

- ▶ 12 月定例会 2 ~ 4 ページ
- ▶ 一般質問 5 ~ 9 ページ
- ▶ 第 3 回臨時会 10 ~ 11 ページ
- ▶ 要望的意見 12 ~ 13 ページ
- ▶ 行政視察報告 14 ページ
- ▶ まちかどトーク 15 ページ

新年に誓う、防災の決意
地域を守る消防の使命

長門市議会のフェイスブックはこちら➔



総額 7 億 6,922 万円

産業振興・災害復旧・施設改修・人件費など

増額補正を可決

12 月定例会を 11 月 28 日 (金) から 12 月 19 日 (金) までの 22 日間の会期で開きました。一般会計補正予算 (第 5 号~第 7 号) を含めた 34 議案、議員提出議案 1 議案の審査を行い、すべての議案を原案のとおり可決しました。

マグロ鮮度保持の質を高める「漁業イノベーションサポート事業」117 万円

この事業は、地場水産業の維持発展に向け、県漁協長門統括支店と市が連携して進めるものです。

マグロの鮮度保持能力強化のため、冷やし込みタンク (1t タンク、1.2t タンクなど計 27 台) を仙崎漁港、掛淵漁港、川尻漁港、大浦漁港の 4 港に設置する計画が示されました。財源負担割合は県 1/2、漁協 1/4、市 1/4 となっています。

中平委員からの鮮度保持の指導方法に関する質疑に対し、市は、タンクを導入して冷やし込むだけではなく、船上での処理が行き届くようにしたいとする考えを述べました。

大浦漁港などで若い漁業者が意欲的にチャレンジしている状況を背景に、市と漁協が協力して進めます。



▲冷やし込みタンクの画像 (大洋エーアンドエフ株式会社 仙崎事業所から提供)

8 月豪雨災害の復旧工期と農業用水への影響は「現年公共土木施設災害復旧事業」1270 万円

重村委員は、被災箇所の現状と工事費の内訳を問いました。

市は、市道岬東線は通行止め 450 万円、市道真木奥畑線は幅員減少で 820 万円の復旧費を見込むと説明しました。

次に、真木奥畑線は施工

面積が小さいのに復旧費が高額になる理由について、市は、通行規制が困難なため、河川内に工事用道路を仮設するためと答えました。更に委員は、工期は約 100 日とのことだが、3 月からの農業用水の取水時期に影響しないかと確認。

市は、1 月末に入札予定だが、取水時期までには河川内の工事を終える計画であると回答しました。

有利な起債を活用し、不測の事態に備える財政運営を「財政調整基金積立金」4 億 5175 万円

田村継委員は、繰越剰余金の処分に関し、財政調整基金の残高が標準財政規模の適正水準とされる 10% 20% を大きく上回っていることに疑義を呈し、なぜ減債基金ではなく、財政調整基金へ積み立てるのかと、市の意向を問いました。

市は、地方債現残高の約 92% が地方交付税措置のある (返済費用の多くが国から補填される) 有利な起債

であると説明。これらを繰上償還するよりも、不測の事態に備えるために積み立てておきたいとの考えを示しました。なお、積立後の財政調整基金残高見込額は、55 億 5405 万 9000 円となります。

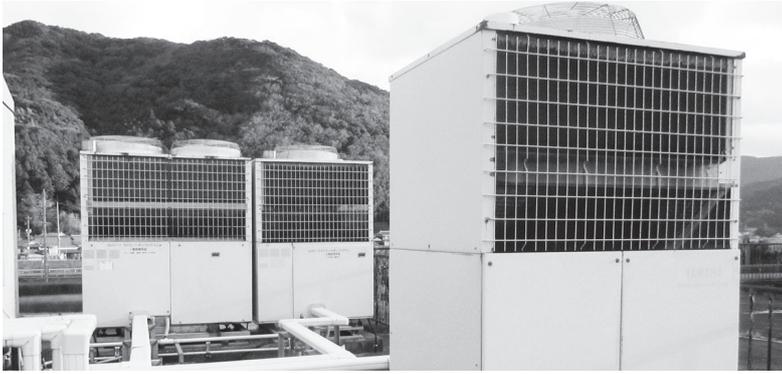
指定ごみ袋の原価高騰分は市が負担「債務負担行為補正 指定ごみ袋納入及び販売委託業務」4179 万円

ひさなが委員は、販売委託業務の内訳を問いました。

市は、納入業務委託料が 3566 万 350 円、販売委託料が 613 万 1950 円であると回答しました。

次に委員の、昨年の同時期と比較して金額が増加している要因は何かとの問いに、市は、燃油価格や人件費の上昇が大きく影響していると説明しました。

最後に委員は、コスト上昇分は市民に転嫁せず、市が負担するという考えかと、令和 8 年度のごみ袋価格への影響を確認し、市はその通りであると答えました。



▲三隅交流プラザのガス空調設備の画像

**空調設備改修費用の妥当性と工事完了時期「三隅交流プラザ空調設備改修事業」
4880万円**

綾城委員は、施設整備工事費4762万6000円の積算根拠と、各部屋のエアコン設置費用が含まれているかについて問いました。

市は、工事内容は主に受変電設備（キュービクル）改修と各部屋への配線工事で、積算は国の基準等に基づくと説明。工

エアコン本体については、今回の予算には含まれず、別途約2500万円の費用を見込んでいると答弁しました。

続けて委員は、総額約7000万円超の費用がかかるが、既存のガス配管を活用し、ガスヒートポンプ（GHP）を更新したほうが安価ではないかと指摘し、電気式へ変更する妥当性を問いました。

これに対し市は、既存のガス配管は老朽化しており再利用は困難。GHPを選択してもキュービクルの容量確保は必要と回答。さらに、施設内の一部は既に電気式へ移行しており、小規模な部屋に対応できる家庭用GHPは販売停止している現状もあるため、電気式への統一が適切と判断したと理解を求めました。

関連して林委員は、3月の当初予算で電気式への移行に向けた設計費は承認済であるとした上で、市民活動の拠点として空調不具合は重大な問題と指摘。工事の完了時期を問いました。

市は、工期は約210日を見込んでおり、完了は9月頃になる予定であると答えました。

12月定例会の議決結果は
9ページへ

その他の補正予算

議案第23号

国に準じた職員の給与改定にかかる人件費

1億3,152万円

政府が、去る8月7日に行われた人事院勧告どおり、国家公務員の月例給を令和7年4月に遡って改定することを閣議決定したことから、国に準じた内容で改定等を行うものです。

議案第34号

物価高対応子育て応援手当給付事業

6,813万円

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校生年代までの子どもに、1人当たり2万円の手当を支給するものです。

議員提出議案第1号

長門市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

政府の閣議決定を受け、本議会でも国に準じた内容で改定等を行うものです。

討論 綾城美佳委員（賛成）

ふるさと納税関連や災害復旧など必要な予算であり賛成する。しかし、三隅交流プラザの空調をガスから電気へ転換する事業は、総額7,000万円超の費用を要する。設計段階でこれだけの費用増を見通せなかった点は反省している。GHPは災害時の停電に強く、電力消費抑制のメリットもある。防災拠点の観点からは、多少コストを要してもガスを維持する判断もあって良かったと考える。今後は、避難所等の空調確保において、ガスから電気への移行が真に最善か改めて検証することを求め、賛成する。

討論 林哲也委員（賛成）

アウトドアツーリズム拠点整備事業の債務負担行為予算の計上は認められないが、その他の事業は緊急かつ合理的である。特に、懸案事項の老朽化が進行し故障が頻発していた三隅交流プラザの空調設備の更新は、市民活動の拠点として不可欠であり、電気空調への予算計上を評価する。また、8月の豪雨で被災した市道2路線の災害復旧費も計上されており、市民生活に寄り添った内容である。当初予算編成後の事情による予算措置の妥当性と合理性を認め、本予算案に賛意を表する。

課の名称を変更する修正案を賛成少数で否決

- ▶ 議案第 7 号 長門市部課設置条例の一部を改正する条例
- ▶ 議案第 11 号 長門市火災予防条例の一部を改正する条例
- ▶ 議案第 13 号 工事請負契約の一部を変更することについて
(長門市 IT 関連企業等集積拠点施設整備改修建築工事)

議案第 7 号の組織再編に関し、米弥委員は交通施策の統合を求めました。また、重村委員と田村大治郎委員は企業誘致に関する名称変更により、これまでの実績や積極的な誘致姿勢が後退したと受け取られる懸念を指摘。市は、全産業を対象とする意味から「産業立地」としたが、課内に推進室を設け、企業誘致への決意はいささかも揺るがないと理解を求めました。質疑ののち、田村委員から修正案が提出されましたが、修正案は否決され、原案が可決されました。

修正案

「産業立地」への名称変更は受け身の印象を与えかねない。対外的に市の本気度を示し組織をわかりやすく能動的なものとするため、課名を「企業誘致・産業戦略推進課」に改める。



議案第 11 号の審査では、田村大治郎委員から注意報や警報発令時の強制力と罰則について質疑があり、消防本部は、乾燥注意報等が発令された際に火入りを禁止できる強制力が新たに追加されたと説明。今後はより確実な防火対策が可能になると答弁しました。更に、重村委員から危険な状況下での火入りの届け出があった際の対応について質疑があり、消防長は、状況に応じ臨機応変に対応すると回答しました。

議案第 13 号の審査では、中平委員から追加工事となった外壁等の事前調査について質疑があり、市は、設計段階では目視による確認に留まったと回答しました。また、追加工事が発生することによる供用開始への影響について、市は、令和 8 年 4 月の供用開始に影響はないと答えました。

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の基準を定める

- ▶ 議案第 4 号 長門市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ▶ 議案第 5 号 長門市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

議案第 4 号の審査では、林委員から乳児等通園支援事業を民間事業者が実施しない場合の市の対応について質疑があり、市は、需要がある限り必ず受け入れられる体制を整える必要があるとして、公立保育園での実施も視野に入れ検討を進めていると説明しました。

続いて綾城委員から、一時預かり事業と乳児等通園支援事業の違いについて質疑があり、市は、一時預かり事業は保護者の都合に応じて子どもを預かる事業であるのに対し、乳児等通園支援事業は子どもの成長支援を目的とした通園型の事業である。そのため、乳児等通園支援事業には保育要件が設けられていない点が特徴であると答弁しました。

議案第 5 号の審査では、綾城委員から国の運営費補助について質疑があり、市は、公定価格の範囲内で事業を実施する場合、事業費の 100%が補助対象となり、国および県の補助金が充てられると説明しました。ただし、公定価格を超える部分については事業者負担となるとの補足説明がありました。

さらに田村継委員から、第 5 条の正当な理由のない提供拒否の禁止規定について質疑があり、市は、国籍や家庭環境などを理由に差別的に利用を拒否してはならないという趣旨の規定であると回答しました。



一般質問



不当要求に毅然と対応 職員の安全と尊厳を守る

田村 継

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



田村継議員は、2025年6月の法改正（努力義務から必要な措置を講じる義務へ）を受け、市のカスタマーハラスメント対策について質問。職員の安全と尊厳を守りつつ、市民の声には真摯に向き合い、毅然と臨むための運用体制や課題を尋ねました。

市は、マニュアル策定や研修、通話録音、名札表記変更などの現行の取り組みにより、迷惑電話や不当要求の防止、職員の安心感の向上に一定の効果があったと成果を述べ、一方で、記録・支援・運用体制の確立が課題として、今後、全庁共通の記録様式の導入や相談窓口の設置、メンタルヘルスクエア等の整備を図る考えを示しました。

議員は、現場が判断に迷わないよう「正当な苦情」と「ハラスメントの基準」を明確化すべきと主張し、指針はしっかり公表していくことが重要と訴えました。市長は、国のマニュアル等を参考に判断基準にしていきたいとし、策定後は市民に向けても発信していきたいと答えました。また、議員が職員へのメッセージを求めると、市長は過剰な要求や苦情等については、組織として対応していく方針を示しました。

トラブル対応の状況（通話録音データの確認件数）



議員の意見：ハラスメント対応で職員が精神的な負荷を受け、職務のモチベーションを下げぬよう、個人の負担にせず組織が後ろ盾となってほしい。「ノー」と言える明確な基準や相談できる組織づくりが重要だ。



胃がん対策を問う ピロリ菌検査と内視鏡検診の推進を

米 弥 又 由

この一般質問の
YouTube
動画はこちら

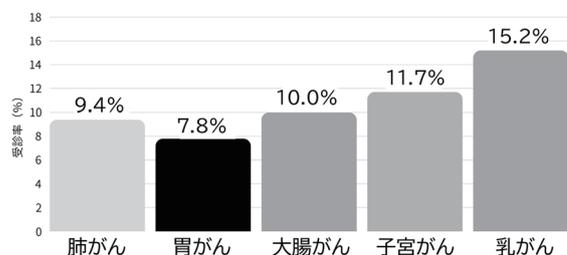


米弥又由議員は、日本人の2人に1人が罹患すると推計されているがんについて、市の予防対策と検診の現状を質問。市長は、がん対策を健康寿命延伸の観点からも欠くことのできない重要課題であると認識しているとして、生活習慣の改善啓発や検診費用の助成、受診勧奨の個別通知など啓発の強化に努めると答弁しました。

行い制度改正に対応する準備を進めていきたいと答弁しました。

最後に議員は、予防医療が健康寿命を延ばすとともに医療費の抑制にもつながると要望。市長は、国の方針を尊重しながら推進に全力で取り組んでいきたいと答えました。

長門市が行った令和6年度がん検診受診率



議員の意見：本市の死亡原因1位である胃がんを減らすため、検診は内視鏡検査を原則とし、ピロリ菌の除菌・予防を行う体制へ転換すべきです。あわせて、特定健診にピロリ菌検査を追加し、健康寿命の延伸と医療費抑制につながる予防医療を積極的に推進するよう求めます。



ペット火葬の公営化と水産基盤の老朽化対策を問う

田村 大治郎

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



公営ペット火葬サービスの整備を

田村大治郎議員は、ペット飼育が高齢者の健康維持や社会保障費の抑制に寄与する公益性を述べ、本市の地域福祉計画が掲げる誰もが安心して暮らせる長門づくりに合致するとして、公営ペット火葬サービスの整備を求めました。市長は、4斎場の集約・統合を最優先とし、限られた財源を市民のいのちと生活を守る施策へ重点配分する立場から、新たな施設整備は困難と回答しました。

これに対し議員は、市が示した8,000万円の建設費試算を、動物専用炉なら800万円程度から設置可能と独自調査で反論。運営経費の増加についても、使用料収入を燃料費等の直接コスト及び設備のメンテナンス費用に充当することで、税金の持ち出しを最小限に抑えた独立採算に近い運営ができると訴えました。

水産流通基盤の機能維持と老朽化対策

続いて議員は、仙崎漁港の製氷・冷蔵施設の老朽化による「根氷（ねごおり）」堆積で貯氷能力が著しく低下している現状を指摘。水産のまち・ながとのブランドが毀損されると危惧し、公設民営化や第3セクターへの移行を提案しました。市長は、本市の水産振興を図る上で憂慮すべき問題であると強く認識していると述べつつも、漁協が主体となって機能回復に向けた諸調整に取り組まれており、市としてもそうした動きに呼应し、支援を検討すると答弁。これに対し議員は、やるかやらないかの問題ではなく、いつ決断するかという時間の問題だと早期の決断を強く訴えました。

議員の意見：ペット飼育は、人間の心身の健康維持に有効であるだけでなく、高齢者の介護費を抑制する効果が期待されることから、終末期の受け皿としてペットの公営火葬サービス整備は市の財政にも貢献する公益性のある施策だ。



持続可能なまちづくりへ 福祉・観光・産業の課題

林 哲也

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



「ダブルケア」への支援体制を

林哲也議員は、育児と介護を同時に担う「ダブルケア」について、今後は晩婚化等を背景に深刻な問題になるとして、市の認識と対策を問いました。市長は、精神的・肉体的な負担が大きく、孤立感を感じやすい問題と認識を示し、既存の相談窓口の連携や周知啓発に努めると答弁しました。林議員は、離職防止の観点から地域企業への理解促進も強く要望しました。

観光振興と市民生活の調和と共生

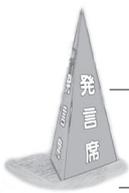
道の駅センザキッチンの評価と元乃隅神社のオーバーツーリズム対策について質問。市は、道の駅を周遊観光の拠点として高く評価し、元乃隅神社の渋滞対策には警備員配置やライブカメラ設置等を行うと回答しました。議員は、センザキッ

チンを支える一次産業の担い手確保の重要性と、元乃隅神社の参拝休止期間については、観光客への影響を軽減するとともに、市民生活との調和と共生を訴えました。

三隅地区工場用地の 早期活用と企業誘致の行方

最後に、三隅地区工場用地整備事業について、株式会社アルミネの工場建設が見送られている現状を指摘。多額の公費が投じられた用地の活用に向け、不退転の決意で企業誘致に取り組むよう質しました。市は、他社への誘致活動を並行して開始しているとし、全力を傾注すると答えました。

議員の意見：多額の市費を投じて整備した工場用地は、塩漬け土地になる可能性も否定できない。このまま放置しておくことは決して望ましいことではなく、新たな企業誘致活動にしっかり取り組むべきだ。



一般質問



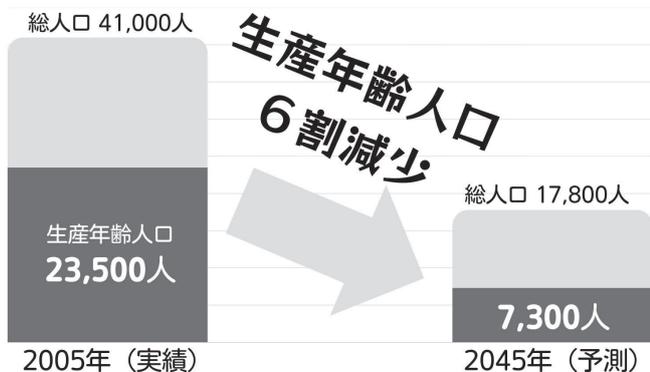
次世代へつなぐ持続可能なまちづくり

橋本 憲治

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



橋本憲治議員は、2045年には本市の人口が約1万7,800人、生産年齢人口が2005年比で3分の1にまで減少するとの予測を提示し、地域社会の存続そのものを脅かす危機的な状況であると強い懸念を示しました。その上で、抜本的改革として、都市を縮小しながら最適化を目指す「スマー



トシュリンク」の導入を提言。インフラの戦略的集約や空き家の活用を進め、特色ある複数拠点を公共交通で結ぶ、数珠つなぎ型のスマートシュリンクこそが本市に適した形であると訴えました。

これに対し市長は、人口減少を待ったなしの最重要課題と認め、現在は市内各所の拠点を中心とした生活圏づくりを進めていると説明。一方で、議員提案の考え方については、住み慣れた地域を離れる心理的負担や市民生活への大きな影響を課題として挙げ、将来の長門市の姿については、今後とも市民の皆さんとしっかりと議論を重ねながら考えていきたいと慎重かつ前向きな姿勢を示しました。

議員の意見：今を生活している私たちは、次の世代のために、この長門という地域を命がけで守り抜くという責任と使命があります。子どもたちや孫たちの世代が、この美しい長門の地で安心して暮らし、誇りを持って生きていけるような未来を残すことが、私たちに課された歴史的な責務だと思います。



報酬審議会 深い議論ができる環境づくりを

重村 法弘

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



重村法弘議員は、市長や議員の給与・報酬を審議する「長門市特別職報酬等審議会」が令和2年以降開催されていない点について、社会情勢の変化を踏まえた設置・諮問の考えを質しました。

市長は、これまでの間、議会側で議員定数や報酬に関する調査特別委員会が設置され議論が行われていたため、その推移を注視していたと説明。「議会改選や報告書の提出等を踏まえ、適切な時期での設置へ向け慎重に検討している」と答弁しました。

これに対し議員は、合併以降20年間議会側の改定がない現状や、議会からの報告書が提出されたタイミングを強調。従来の審議会が1回の会議で結論を出している現状を憂慮し、答えのない答えを出す重要な機関だからこそ、時間をかけて意見をまとめてもらうべき、と主張しました。その

上で、複数回の開催や議員へのヒアリング、委員の公募など、他自治体の事例を参考に諮問のあり方を見直すよう提案しました。

市長は、現行報酬では若い世代が議員になりにくいとの声も認識していると応じ、次期開催に向けた準備を開始していることを明らかにしました。

長門市特別職報酬等審議会の開催状況

審議会開催年	前回との間隔
平成19年	合併から2年
平成21年	2年
平成24年	3年
平成26年	2年
平成29年	3年
令和2年	2年
令和7年	5年間開催なし

議員の意見：長門市議会議員定数等調査特別委員会は、昨年度、社会情勢の変化を踏まえた報告書を議長に提出した。報告書の新鮮なうちに、深い議論を呼び起こすような諮問を行ってほしい。

都市と地方が結ぶ未来 森林環境譲与税と新たな施策



上田 啓二

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



上田啓二議員は、森林環境譲与税を有効に活用し、本市産材の需要拡大につなげるための施策展望を質しました。議員は、都市部で譲与税が活用されず基金に積み立てられている現状を指摘し、本市における持続可能な林業の維持には本市産木材の安定的な需要創出が不可欠と主張しました。

これに対し市は、譲与税を「リフォレながと」の運営支援や担い手の確保、木育の推進などに活用していると説明。令和2年度以降は譲与年度の森林整備事業などに全て活用しており、基金への積み立ては考えていないと述べました。

さらに議員は、都市部と山村部が連携したカーボンオフセット事業などの事例を挙げ、都市部との関係構築が販路拡大につながる可能性を提案し

ました。市長は、東京都の自治体と連携について意見交換を行っていることに触れ、都市部の自治体との連携を考えることにより、都市部への木材の販売も可能にしていけるのではないかとの見解を示しました。

令和6年度 譲与基準の変更

人口割
↘減少 → 市有林・人工林面積
↗55%へ拡大

都市部から森林面積の多い地方に有利な配分

議員の意見：森林環境譲与税を有効に活用し、本市産材の需要拡大を。都市部との関係構築を強力に推進し、市内産材の販路の1つとなり得る可能性を広げる施策展望を強く求めたい。



地域で守る、子どもの安全 登下校時の見守り

尾崎 貴夫

この一般質問の
YouTube
動画はこちら



尾崎貴夫議員は、連日のクマ出没報道に触れ、保護者の不安に寄り添う形で、児童・生徒の安全確保に向けた市の具体的な取り組みを問いました。

教育長は、昨年度全児童・生徒へ「クマ鈴」を貸与し、国や県の指針に基づくマニュアル作成や、保護者への即時情報配信体制を構築したと答弁しました。

議員は、予測困難なクマの行動を踏まえた安全点検の難しさに理解を示しつつ、次に、通学路の現状を確認しました。教育委員会は、見通しの悪い箇所の把握に加え、目撃情報を地図化して出没頻度の高いエリアを可視化していくと答えました。

また議員は、県内初のクマ鈴導入を評価する一



▲クマ鈴の画像

方で、クマ鈴が壊れた等の保護者の声を報告して利用実態の検証と改善を求めました。

教育委員会は、クマ鈴に一定の効果はあるが、過信せず状況に応じた指導を行うと答えました。また、教育長は、壊れたクマ鈴について、学校を通じて申し出れば新しいものに交換可能だと説明し、保護者への周知を呼びかけた上で、地域と連携した備えの重要性を強調しました。

議員の意見：マニュアルというのは作成して終わりというわけではなく、実際の出没状況や学校現場の声を踏まえ、定期的に見直していくことが実効性の高い危機管理につながるものと考えております。



一般質問



ネット社会の危険から子どもを守る

ひさなが 信也

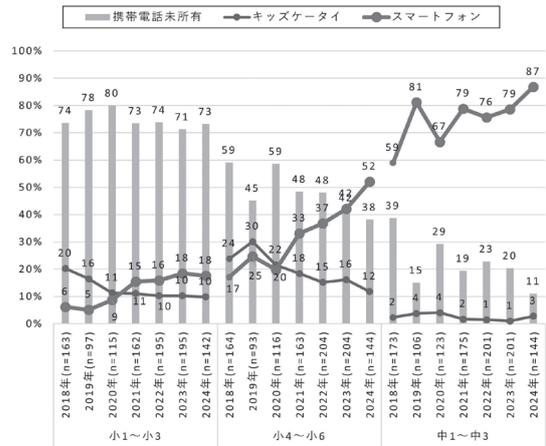
この一般質問の
YouTube
動画はこちら



ひさなが信也議員は、スマートフォン所持の低年齢化に伴い児童生徒が犯罪被害に遭うケースが増加している現状を指摘し、本市のネットリテラシー教育について質問しました。

議員は、実態調査を行い施策の基礎資料とすることを提案。教育委員会は、スマートフォンを持っていない子が遅れを感じることをないよう配慮しつつ、検討したいと答えました。また議員が市内の小中学校共通で取り組むべき内容と基準等の明確化を求めると、教育委員会は、現在は、学習指導要領に基づき統一的に教育を行っているとしつつも、社会情勢に合わせ見直しが必要だろうとの認識を示しました。

最後に議員は、学校任せにせず自治体としての方向性を示すため、本市独自の指針を策定・明記すべきだと強く主張しました。



◀小中学生のスマホ・キッズケータイ所有率

教育長は、単なる制限ではなく主体的な判断力を育む重要性を説いた上で、指針策定の代わりとして、家庭でのルールづくりを支援する既存資料の活用を充実させていくと述べ、現時点での独自指針策定には慎重な姿勢を示しました。

議員の意見： ネットの利用は学校外が多いため、家庭や地域を巻き込んだ体制づくりが不可欠だ。大人も子どもも共にモラルを守り、トラブルを防ぐ環境を整えていくべきだ。

12月定例会議決結果

議案番号	件名	結果
1	令和7年度長門市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
2	令和7年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
3	令和7年度長門市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
4	長門市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決
5	長門市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	原案可決
6	長門市議会個人情報保護条例及び長門市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
7	長門市部課設置条例の一部を改正する条例	原案可決
8	長門市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
9	長門市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
10	長門市長門湯本温泉駐車場条例の一部を改正する条例	原案可決
11	長門市火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決
12	長門市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
13	工事請負契約の一部を変更することについて(長門市IT関連企業等集積拠点施設整備改修建築工事)	原案可決
14	津黄龍宮の潮吹交流施設の指定管理者の指定について	原案可決
15	里山ステーション依山の指定管理者の指定について	原案可決
16	長門市くじら資料館の指定管理者の指定について	原案可決
17	金子みすゞ記念館の指定管理者の指定について	原案可決
18	香月泰男美術館の指定管理者の指定について	原案可決
19	村田清風記念館の指定管理者の指定について	原案可決
20	長門市文化会館「ラポールゆや」の指定管理者の指定について	原案可決
21	ながと総合体育館の指定管理者の指定について	原案可決
22	長門市依山多目的交流広場の指定管理者の指定について	原案可決
23	令和7年度長門市一般会計補正予算(第6号)	原案可決

議案番号	件名	結果
24	令和7年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
25	令和7年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
26	令和7年度長門市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
27	令和7年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
28	令和7年度長門市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
29	令和7年度長門市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
30	長門市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
31	長門市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
32	長門市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
33	長門市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
34	令和7年度長門市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
議員提出議案第1号	長門市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

第3回臨時会議決結果

議案番号	件名	結果
9月定例会20	令和6年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会21	令和6年度長門市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会22	令和6年度長門市湯本温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会23	令和6年度長門市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
9月定例会24	令和6年度長門市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定

第3回 臨時会

9月定例会の最終日(9月26日)に追加提出された令和6年度の各会計決算議案は各常任委員会に付託し、議会閉会中の継続審査を実施しました。

10月24日の第3回臨時会では令和6年度の5会計の決算議案を認定しました。

9月定例会 議案第20号

令和6年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について

一般会計歳入歳出決算における歳入総額は239億2,998万円、歳出総額は228億951万円となり、実質収支では11億2,047万円の黒字となりました。予算決算委員会では昨年度に引き続き、分科会方式で審査を行いました。

● 予算決算委員会の主な質疑 ●

福祉タクシー助成事業

障害者や要介護1・2の市民へタクシー券を交付し外出を支援。社会参加の促進を図り、利便性向上や負担軽減に努めました。

問 高齢者用との重複防止、視覚・肢体障害者の利用実態、交付枚数の妥当性と拡充の是非、車両の充足状況について。

答 高齢者用との重複を防止している。交付枚数は他市と比較し妥当で、持続可能な制度として現状維持に努める。

塵芥処理費

指定ごみ袋の納入・販売、資源ごみの選別、収集運搬等を委託。製作費高騰に伴う公費負担への対応や施設の安定運営に努めました。

問 指定ごみ袋の製作費高騰に伴う市の負担額や価格改定の是非、リサイクルセンター業務委託における成果と課題について。

答 袋の公費負担解消へ価格改定を検討中です。分別周知や製品プラ回収体制を構築します。

斎場維持管理費

斎場の火葬業務を民間委託し運営。設備修繕や、将来の統廃合に向けた維持管理計画の策定等を進め、施設の安定運営を図りました。

問 民間委託の効果と現場課題、統廃合計画の策定状況、油谷斎場の廃止方針や住民周知のあり方について。

答 第2次アクションプラン中に計画書を策定する部分が抜け落ちていた。現在、優先順位をつけながら維持管理や修繕等の計画を策定している。

地域医療等対策事業

救急医療対策会議を開催。萩市の救急体制縮小に対応し、市長が山陽側の病院を訪問して、迅速な患者搬送への協力を要請しました。

問 萩市の救急体制縮小に伴う対応状況、搬送体制の確保等の課題について。

答 山陽側の病院への迅速な患者搬送体制の構築を推進し、協力を要請したほか、医師不足等の課題も共有した。

子ども医療費助成事業

小中高生の医療費自己負担分を助成。高校生の所得制限を撤廃し支援を拡充したほか、ジェネリック医薬品の利用も推進しました。

問 高校生の所得制限撤廃に伴う費用増の想定、児童数減に反する受診増の要因、医療費抑制に向けた具体策について。

答 所得制限撤廃による費用増は想定していた。医療費削減の一手段として、ジェネリック医薬品の推奨を行っている。



▲長門斎場の画像

令和6年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について

戦略的産業基盤強化事業

専門業者へ委託し、IT企業の誘致活動やサイト運営のほか、地元企業のDX支援、デジタル人材育成セミナー等を実施しました。

問 誘致の実績、セミナーの効果、一次産業への波及と情報発信について。

答 IT企業5社の誘致や雇用輩出の成果を報告。市民への周知の必要性を認め、今後、実績報告の強化や地元企業との連携を推進する。

三隅地区工場用地整備事業

三隅地区に企業誘致用の工場用地を造成。用地交渉や造成工事に多額の予算を投じましたが、現在は売却の見通しが不透明な状況です。

問 多額の予算投入への説明責任、用地交渉難航による事業費増、社会情勢の変化に伴う売却見通しの不透明さについて。

答 先行きが見通せない状況にあるとはいえ、多額の予算を投入していることを深く心に刻み、企業誘致活動に専念していく。

地域公共交通推進事業

日置地区でAIアプリを活用したオンデマンド交通の実証運行を実施しました。この際、自治会や利用者に説明会も開催しました。

問 AIアプリの利用について。

答 アプリ自体の必要性を感じていない、スマートフォンの動作が遅く使い勝手が悪いとの意見があった。これらの反省点を踏まえ、改善しながら事業を継続実施していく。

畜産団地整備事業

向津具半島に鶏舎や肥育センターを整備する計画で、令和6年度は用地測量や実施設計のほか、堆肥施設の視察、研究を行いました。

問 各工区の進捗状況について。

答 第1工区は着実に進捗。令和8年度の造成完了、令和9年度の操業開始を目指す。第2工区・第3工区は、造成基本計画に基づき、土地の基盤整備を進める計画であったが、実施・運営主体が定まっていない。

長門市監査委員の意見（要約）

令和6年度決算は、後期基本計画の推進に向けた5つの重点施策に取り組み、財務処理はおおむね適正と認められる。市債残高の減少などから財務状況は概ね健全と判断される一方、人口減少や少子高齢化による市税の減収、社会保障費の増大、老朽化した公共施設の更新費、長引く物価高騰による財政需要のさらなる拡大や災害への対応など、財政環境は依然厳しい。依存財源の割合が高いことから、財政基盤の強化、新たな財源確保、未収金圧縮など安定的な歳入確保に努める必要がある。また、選択と集中やDX活用により効率的で効果的な事業執行が求められる。

（「令和6年度長門市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書」から）

全文はこちら⇒



▲ IT関連企業等集積拠点施設の画像

討論

林哲也委員（反対）

IT関連企業等集積拠点施設整備は費用対効果も定かでないものに巨費が投じられ、畜産団地整備事業は将来的な全体計画が示されていないため成果の判断はできず、三隅地区工場用地整備事業は事業費が倍近くに膨らみ売却の不透明感を増している。これらは最少の経費で最大の効果を上げるという基本原則を逸脱するものである。また、ラポールゆやの予算の未執行問題も認定できない理由である。

要望的意見

令和7年9月定例会に提出された令和6年度決算議案については、予算決算委員会、総務産業委員会及び文教厚生委員会を開催し、すべて認定しました。決算に係る下記項目の要望的意見について、総務産業及び文教厚生分科会から提出し、予算決算委員会において取りまとめ、その趣旨、内容等を政策形成への反映に特段の配慮を求める要望書を江原市長に提出しました。



▲市長に要望書を提出する各常任委員長の画像

1 職員研修の充実強化について

市民の期待に応え、社会構造の変化と住民ニーズの複雑・高度化に対応するため、職員の資質向上は不可欠である。研修成果が業務へ反映される仕組みを構築した上で、接遇や能力向上、コンプライアンス遵守に繋がる研修を継続的に実施されたい。

2 ヒアリングフレイルの予防策について

加齢に伴う聴力の衰えは日常的な会話を困難にし、生活の質を落とす大きな原因と言われており、コミュニケーションの機会が減ることによって脳機能が低下し、認知症の発症や社会的孤立、うつ状態に陥る原因にもなることが指摘されている。社会参加や認知症、うつ予防等の観点とともに、加齢性難聴者に対する軟骨伝導イヤホンや補聴器の購入費助成制度の創設について検討すること。

3 がん検診受診率の向上について

がん検診受診率の向上は、市民の健康を支える上で重要な課題であり、市の健康増進計画でも生活習慣病対策の重点項目とされている。しかし、本市における胃がん・肺がん・大腸がんなどの検診受診率は依然として低く、目標値には達していない状況である。今後とも受診勧奨の強化や、働く世代を含めた受診機会の拡充、関係機関との連携による周知の徹底を図られたい。

4 斎場の統廃合について

令和8年度末に日置斎場と三隅斎場の3炉を閉鎖し、油谷斎場と長門斎場の2ヶ所5炉で火葬業務を行い、5年経過後を目処に長門斎場1ヶ所3炉のみで火葬業務を実施する方針を示している。しかしながら、方針決定に至るまでのプロセスに問題もある上に、火葬待ちについても市の理論上の想定であり、市が想定する以上に火葬待ちが発生する可能性があることが危惧されている。斎場を1ヶ所にする

ることが想定されることから、今回の方針決定についての再考を求める。

5 ごみ袋の価格改定について

物価高騰等は、ごみ袋の作製に係る経費にも影響し、令和6年度は309万10円ほど市が負担をしている。ごみ袋の価格改定は喫緊の課題として協議をしているということだが、市民にとっても物価高騰は日常生活に大きく影響している。価格改定については、市民の日常生活への影響を配慮した上で、慎重に議論を進めていくこと。

6 有機農業の推進について

市は中国地方初のオーガニックビレッジ宣言を行い、先進的な取り組みを推進しているが、有機農業等推進計画の進捗状況は、必ずしも十分とは言いがたく、生産者数及び有機JAS認証ほ場面積の拡大が進んでいないのが現状の課題である。市が一体となって有機農業を強力に推進し、全

国に認知される地域ブランドの確立に努められたい。

7 畜産団地整備事業について

今後の本計画の予定は第2工区、第3工区の肉用牛生産拠点へと進展して行く予定だが、大規模となる肉用牛関連の運営母体、経営体は白紙の状況であると共に、多額の予算が必要と予想されることなどから、肉用牛市場のおかれている現状、社会情勢等を的確に判断され事業実施には慎重な議論をお願いしたい。

8 第一次産業の担い手確保について

本市の主要産業である第一次産業は、高齢化の進行に加え、資材・燃油等の高騰と構造的な採算性の低さに直面し、担い手不足が深刻化している。担い手に対する既存の支援・育成制度の利用促進を図り継続的な支援体制・相談体制を整備されたい。

9 戦略的産業基盤強化事業について

IT拠点施設は、都市部の企業誘致と地元事業者のイノベーションを促進し、若者が活躍できる新たな産業を創出することで、市の産業基盤を強化するものであることから、整備にあたっては適切な予算管理のもと、長門市ならではの資源を活用した魅力の創出に努められたい。また、誘致や人材育成プログラムの成果を積極的に発信し、企業から選ばれる魅力的なまちとして情報発信を強化されたい。更に、イノベーションを促進するには、多様な人々が交わる賑わいの創出が不可欠であるため、イベントスペースの土日祝日利用を原則可能とするなど、広く市民に開かれた施設運営の視点について研究されたい。

10 地域公共交通推進事業について

AIアプリ予約の利用率が1割未満に留まるなど、新たなシステムの周知に課題がある。特に利用者の多くを占め

る高齢者層にとつてスマートフォンでの操作が障壁となっている実情もあるため、利用者や交通事業者の意見をより一層聞き取り、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通の実現に努められたい。

11 長門湯本温泉観光まちづくり推進事業について

民間団体と協働で更に魅力あるまちづくりを推進すること。また、施設の大規模改修に向けた基金の積立が計画的なものとなるよう、入湯税の繰入についても柔軟に検討すること。

12 生活道路・市道の除草対策の強化について

道路利用者の利便性・安全確保、また観光地としての環境美化の観点からも、市民協働型の除草体制を構築すること。

13 学校給食センターの労働環境の改善について

現在、長門市学校給食センターは、全室冷暖房完備となっているものの、平成22年のセンター整備当初に比べ、夏場の高温化が進み、設備の老朽化等も相まって調理場における適切な労働環境の確保は喫緊の課題となっている。委託業者との協議を踏まえ、必要に応じて予算措置を講じられたい。



▲市長に説明する各常任委員長の画像



要望書の詳細は、QRコードから閲覧できます。

テーマ1 高梁市医療計画について

〈視察先〉 岡山県高梁市

テーマ2 障害者の移動支援制度について

〈視察先〉 広島県東広島市

行政視察 報告

地域医療はまちづくり

文教厚生常任委員会は、10月27日から28日までの2日間の日程で、岡山県高梁市、広島県東広島市への行政視察を行いました。

岡山県高梁市では、独自に策定された「高梁市医療計画」について行政視察を行いました。高梁市は人口約2万5千人、高齢化率は約44%であり、医療人材不足や救急体制の確保など、地方都市に共通する課題を抱えています。同市では「地域医療はまちづくり」を基本理念とし、医療政策を地域経営全体の柱として位置付けています。

計画は、市民や医療従事者のアンケート調査をもとに課題を可視化したうえで、「医療提供体制の確保」「医療従事者の定着」「出産・子育て支援」「在宅医療」の4つを基本方針に掲げています。具体的取り組みとして、広域中核病院との連携、ドクターカー運用、奨学金制度や看護師復職支援、医療介護のICT化、産前産後支援などが展開され、

現場の声を踏まえた改善が継続されています。

平成30年度の第1次計画では、100項目のうち78項目が実施され、令和6年度からは重点化した第2次計画に移行するなど、PDCAにより進捗管理がなされています。医療を単に「提供するサービス」と捉えるのではなく、将来の地域づくり全体と結び付けている点が印象的でした。今回の視察を通じ、本市でも、独自の医療政策の方向性を明確化し、市民の不安に 대응する体制づくりが求められるものと感じました。

委員からは、「現場の声を丁寧に計画へ反映していること、限られた資源の中で人材確保や仕組み改善に取り組む姿勢に学びがある」、「本市とは状況が異なるものの、施策を計画に位置付け、専門家や関係者による評価・改善を行い、透明性を確保している点」は、本市でも必要である」という意見がありました。

障害特性に応じた 移動権の保障を

続いて、広島県東広島市では、障害者の移動支援制度について行政視察を行いました。同市ではタクシー利用に対する助成制度を実施しており、年間60枚、視覚障害者は80枚を交付するなど、障害特性に応じた柔軟な制度設計を行っています。

特に注目すべきは、利用者負担を軽減するための自動更新と郵送交付であり、窓口手続きを省略することで行政負担が大幅に削減されている点です。また、1回の乗車当たりの枚数制限を廃止し、長距離通院や買い物にも対応できるなど、実態に応じた運用がなされています。利用者アンケート等により、制度改善が継続的に行われていることも確認しました。

公共交通が比較的整備されている都市であっても、障害特性から利用が難しい場合があるとの認識に基づき、「移動権の保障」として制度を位置付けている点は大変示唆に富むものです。通院・買い物・

社会参加など、生活全般を支える取り組みとして、障害者の安心と自立を支えていることが理解できました。

委員からは、「どんなに障害が重くとも住み慣れた地域で当たり前の暮らしが保障される必要がある、障害のある人が、地域で自立して暮らせるよう、必要な制度のさらなる充実を図る必要がある」「自動更新の導入や、使用枚数制限の撤廃は、市民福祉と行政効率の両面での改善を図る上で、本市でも取り入れるべき参考事例であると思う」などの意見がありました。

▼東広島市の視察の様子画像



まちかどトーク

令和7年度

市民と議員が語る議会報告会

令和7年度の議会報告会は、6グループに分かれ各自治会において開催をしています。11月に「議会だより9月定例会号」の内容にそって5会場で報告会を行いました。寄せられたご意見、ご要望、ご提案の一部を紹介いたします。いただいた声は今後の議会活動の参考にさせていただきます。

駅通自治会（油谷地区）

11/9

- ・新庁舎の工事中は、来庁者が利用しやすいように配慮してほしい。
- ・デマンド交通の予約方法や料金を、利用者、特に高齢者のニーズに応えてほしい。
- ・害獣被害は、耕作放棄地の増加が主な要因となっているのではないか。

上ゲ自治会（三隅地区）

11/12

- ・道路の穴や漏水による地盤への影響、インフラの老朽化が深刻な問題。
- ・アルミネ工場誘致計画の頓挫は大きな機会損失と捉えている。
- ・バス路線廃止や減便で高齢者の交通確保が深刻な課題となっている。

掛漕自治会（油谷地区）

11/18

- ・避難道の維持管理を自治会でやっている。草刈り等の補助はないか。
- ・上下水道について、インフラの必要性を理解し費用対効果を高めていく必要があるのではないか。
- ・美祢線のBRT化について、長門市の構想を持つべき。使用しない駅舎等の利用も議論すべき。

平野自治会（三隅地区）

11/21

- ・平野川において降雨時に氾濫する箇所や、川水が浸透し道が陥没している箇所がある。
- ・センザキッチン運営について、来場者も増加しており、少しでも利益につながる運営をしてほしい。
- ・議員の日頃の活動が見えない。議員がもう少しAIを利用すべきである。

雨乞自治会（日置地区）

11/22

- ・転入時の情報提供同意確認の周知徹底を望む。また、自治会長が緩衝材となる仕組みを提案。
- ・行政による除草剤散布や、業者への定期的な依頼など、自治会の負担軽減策を。
- ・移住者への支援は手厚いが、地元に残る若者への支援が不足しているのではないか。



まちかどトークの開催場所を募集しています！

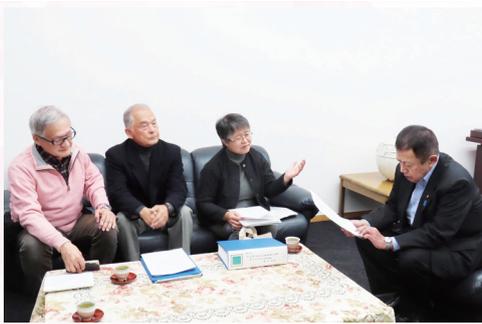
みなさまの普段のお集まりの場に、私たち議員がお邪魔させていただけないでしょうか。みなさまの会合の貴重なお時間を少しでも拝借できれば幸いです。

【お問い合わせ】長門市議会事務局

電話：0837-23-1248（直通）メール：gikai.shomu@city.nagato.lg.jp（またはお近くの議員まで）

※みなさまのご都合に合わせて調整させていただきます。まずはお気軽にご連絡ください。

☀️ どなたでも市政に対し、要望や意見などを議会に提出することができます。



▲新白滝山風力発電事業計画撤回の要望を議長に提出する画像

市民の皆さんの要望を、市政に反映させる方法のひとつに「請願」や「陳情」があります。

議会に提出された請願は、その内容を所管する委員会で審議され、本会議で最終的に採択か不採択かを決定します。採択された請願は執行機関に送付されます。

委員会に付託し、議会で取り上げた「請願」「陳情」の処理結果については、提出された方に通知します。

なお、陳情の場合、全議員への資料配付のみにとどめる場合があります。

詳しくは市議会の HP をご参照ください。



☀️ まちの声



森野 遼 さん (34 歳)
渋谷地区在住

長門市議会に関してインタビューを行いました

Q 議会だよりを読まれていますか。

A 選挙の前に見直したりしています。

Q ほっちゃんテレビやフェイスブックなどで議会の情報をお知らせしていますが、ご覧になっていますか。

A テレビはほとんど観ていません。フェイスブックの存在も知りませんでした。

Q 議会報告会をご存じですか。

A 知りませんでした。良い取り組みと思いますが、友人等に聞いても知らない人ばかりです。

Q 議会や議員に望むことがあればお聞かせください。

A これからのまちを作っていく、10代から30代の世代に興味を持って貰えるような情報発信をして欲しいです。

Q 長門市の魅力についてお聞かせください。

A 最高に綺麗な海と、四季の移ろいを全身で感じられ、子どもと一緒に自然の中で様々な経験ができることが魅力ですが、なんと言っても、新鮮な地元食材が毎日食べられることが1番の魅力だと思います。

☀️ 編集後記

▶新しい年が始まりました。今号では12月定例会における補正予算の審議や一般質問の要旨を中心に、議会や委員会での議論の様子を詳しくお伝えいたしました▶広報広聴委員会では「市民に身近で、手に取りたくなる議会だより」を目指し、写真の配置や分かりやすい言葉選びな

ど、紙面の編集に工夫を重ねております▶長門の美しい自然とともに新しい年を迎え、皆様から寄せられる声を大切に、本年も市政の動向を丁寧にお伝えしてまいります▶本年が皆様にとって健康で、笑顔あふれる幸多き一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。(首藤)

ながと市議会だより
発行/山口県長門市議会
編集/広報広聴常任委員会

委員長	田村大治郎
副委員長	尾崎貴夫
委員	林哲也
	米弥又由
	ひさなが信也
	首藤元嘉